

## 第 8 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和 2 年 11 月 26 日（木）

午後 3 時 00 分～午後 4 時 10 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから令和 2 年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>開催にあたりまして、資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1-1「西蒲区自治協議会委員改選スケジュール」、資料 1-2「次期西蒲区自治協議会委員構成（推薦会議案）」、資料 1-3「附属機関等の委員の公募について（推薦会議案）」、資料 1-4「西蒲区自治協議会委員の公募に関する要領」、資料 2「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画」があります。</p> <p>また、机上に当日お配りした資料として、資料 1-3 の差し替え、角田山一周ハーフマラソン大会のチラシ、岩室イルミネーションと防犯運動のチラシ、にいがた防災メール登録のチラシがあります。</p> <p>資料は以上になりますが、不足等はありませんか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ここからは私のほうで議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。</p> <p>本日は委員 30 名のうち、出席が 23 名、欠席が 7 名です。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。</p> <p>また、傍聴者はなし、報道は 1 名が入場しています。事務局及び報道機関では、記録のため、写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>会議に入る前に、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。</p> <p>初めに、総務部会長をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。</p> <p>第 7 回総務部会は今年度の区自治協議会提案事業と来年度の区自治協議会提案事業の検討を行いました。令和 2 年度の区自治協議会提案事業については、2 月 27 日に開催予定をしているスポーツ講演会に関して、チラシの最終確認を行いました。写真を送るたびに却下されて、二転三転しましたが、あとは 12 月に発行して終わりです。講師は稲垣啓太選手の恩師です。ぜひ皆さまに聴いていただきたいと思います。間もなく西蒲区内全世帯に発送されて、このポスターはそれぞれの図書館や、集会所など、人の目につく場所に貼ってもらうようお願いします。</p>

	<p>なお、コロナ対策についても協議しました。最近、南魚沼署管内、それから柏崎の荒浜小学校、西区のケアサポートすなやま、感染者が一気に出てきたものですから、昨日が8名、その前が3名、その前が14名、現在300名なので、前回の総務部でも検討しましたが、県の注意報、警報等の基準を確認の上、行いたいと思います。注意報は2週連続6人以上、新潟はまだそこまでいっていません。それから警報が2週連続12人以上、大阪や東京、京都、埼玉なら該当するかもしれませんが、これらをコロナ対策の目安として、検討して行います。</p> <p>次に、令和3年度区自治協議会提案事業ですが、事業名の確認とともに、来年度に向けた課題の洗い出しをして、今日は「防災と防犯について」をテーマに、委員同士で非常に活発な意見交換が行われました。</p> <p>また、令和3年度の区自治協議会提案事業の事業名ですが、「住みよい・豊かな・活力あるまちづくりプロジェクト」と決定しました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、保健福祉部会長をお願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会から報告します。先ほどの部会では、今年度の区自治協議会提案事業である「おもいをしるす」ノートについて、初校が出来上がりましたので、確認作業を行いました。協議の結果、一部、文言やレイアウトを修正した上、引き続き検討していくこととしました。</p> <p>また、来年度の提案事業に向け、地域課題等についても協議しました。主な意見として、高齢者だけではなく障がい者についても話し合ったほうが良いのではないかと、また、部会の中で、手話についても学んでみて、経験した上で地域課題の話をしてよいかという意見もありました。地域課題の意見出しについては、次回以降も引き続き行っていきたいと思えます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会長をお願いします。</p>
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。今回の会議では、令和2年度の区自治協議会提案事業についてと、令和3年度の区自治協議会提案事業について協議をしました。</p> <p>初めに、今年度の提案事業についてですが、にしかん観光周遊ぐる〜んバスについての意見交換を行い、委員の中から、まち歩きとのマッチングや、あるいはバスの中にガイドを乗せて走って見たらどうかという提案等がありましたので、早速11月21日に右回り、左回りと2台あるバスに、私と竹内委員でバスに乗車し、ガイド試乗の実験をしてみました。お客さまは11名で、内々の方が多かったのですが、アンケートをとった結果、非常に好評で8割、9割の方が、よかったのではないかと、続けるべきではないかというアンケート報告をいただいています。</p> <p>当日は、雨も晴れまして、非常に晴天に恵まれて和気あいあいの中での試乗会だったような気がします。このアンケートの結果をもとに、また産業観</p>

	<p>光課とさまざまな意見交換を行い、地域交通の活性化と、にしかん観光周遊ぐる～んバス利用の促進に向けて一体となって進んでいきたいと思いをします。</p> <p>次に、令和3年度の事業計画について、委員の交替、その他何をすべきかという数々の議論が活発に行われました。その中で、協議の結果、毎年毎年事業をし、元へ戻るゼロベースでいくというものも如何なものかという声が出まして、私どもの部会では、今年度は「お宝発見ツアー検討事業」という、まち歩きの活性化、あるいはにしかん観光周遊ぐる～んバスの乗車率及び知名度向上について協議し、お宝を発見しました。来年度の提案事業では発見をしたお宝を発信しようということで、「西蒲区お宝発信事業」と一歩前進した事業名に決定しました。</p> <p>これから西蒲区の活性化に向けて、調査、研究型の中で、西蒲区の魅力、宝物、あるいは西蒲区の弱み、強み等を忌憚なく意見を出し、西蒲区の発信に力を入れていこうということでまとまりました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの各部会の報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事(1)「次期区自治協議会委員の改選について」です。委員推薦会議の畠山座長から説明をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【委員推薦会議座長】</p>	<p>西蒲区自治協議会委員推薦会議の座長報告をします。10月23日、11月18日の日に委員推薦会議が開催されました。</p> <p>委員推薦会議では、委員改選スケジュールと委員構成、特に2号委員と3号委員、それと公募委員について協議しました。</p> <p>初めに、資料1-1の委員改選スケジュールをご覧ください。推薦会議が上段に、全体会が中段に、事務局が下段にそれぞれのスケジュールを示しています。</p> <p>本日は、委員構成案を承認いただきますと、12月中に公募委員の募集を開始するとともに、各団体への推薦依頼並びに本人の委員への推薦、承諾依頼を行う予定となっています。</p> <p>また、1月下旬頃に第3回委員推薦会議を開催し、公募委員の選考を行って、内定者を決定する予定です。</p> <p>次に、資料1-2をご覧ください。推薦会議では、色々な意見が挙がりましたが、資料に記載のとおり委員構成を今回は設定しました。表は、これまでどおりの委員構成としていますが、若い人、あるいは子育て世代の方が委員となった方が良いのではないかと、西蒲区をよくしたいという人を選んだらよいのではないかと色々な意見があり、随分検討したのですが、結果、公募委員を今まで1名であったところを2名に変更しました。</p> <p>その代わり、定員が30名ですから1名増になります。どこかを減らすためにどうしたらいいか、色々検討を行い、3号委員の中で、これまで大学教</p>

	<p>授の枠が二つありました。そこを一つに減らすということで調整しました。また、これまで「大学教授」となっていたところを「大学教員・学生」という表記に変えました。大学教員という表記にすることで、教授はもちろん准教授、あるいは講師、助手というものもあります。それから、学生のところでは大学院生も入るかと思えます。大学にかかわる幅広い方を対象とすることができると思えます。</p> <p>なお、現在の女性委員の割合は43.3パーセントでしたので、引き続き積極的な女性委員候補者の推薦をお願いしたいと思っています。</p> <p>次に、資料1-3の委員の公募についてをご覧ください。こちらは主に委員の公募を行っていく予定です。先ほど申し上げましたが、募集人数については2名とします。また、応募資格については、資料の6項目目に示したとおりです。応募方法は7項目目です。そして、今回の小論文のテーマは「地域への私の思い」としました。これも相当、討議を重ねた結果です。応募締切は1月13日の水曜日、正午必着としています。募集にあたり、区だよりの12月6日号に募集記事を掲載すること、ホームページや区役所、出張所ほか、今回からは公民館や図書館など、より多くの場所に掲示する予定となっています。お手元にチラシが入っていると思います。そのようなチラシを掲示する予定です。</p> <p>それから、仮に応募者が募集定員に満たなかった場合は欠員として次年度の推薦会議にて検討してもらうこととします。</p> <p>最後に、資料1-4委員の公募に関する要領については、委員推薦会議の議決をもって区自治協議会の議決とすることになっており、記載のとおり改正しましたので、参考までに資料をお付けしています。</p> <p>説明は以上ですが、本日は資料1-2に記載の委員構成で進めてよろしいかどうか、皆さまからご意見ををお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件については、新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第4項の規定にて、区自治協議会は、委員推薦会議の選考結果を尊重し、議決により、委員候補者を決定するものとする定められています。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか</p> <p>それでは、ただいまの件については、委員推薦会議の案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。私のほうから特にお願したいこととして、公募委員の件ですが、前回もお願いしましたが、公募をされる方があまりいませんでした。第7期では一人しか公募がなかった状況です。</p> <p>他の区の状況をお話しますと、北区は2名募集して7名の応募者、中央区は2名募集して4名の応募者、秋葉区は4名募集して10名の応募者がありました。このように、他の区は非常に応募者が多いです。公募者を「1名」</p>

	<p>としたのも応募者がいないということで 1 名にした経過がありますので、その辺ご承知おきいただきたいですし、皆さまにお願いしたのですが、本日、ご出席の皆さま全員が 3 月 31 日で任期が切れます。ですが、今現在は区自治協議会の委員ですので、ひとつ委員としての自覚を持って、他の区から聞きますと、やはり委員の方が口コミで応募してくださいとお願いしているそうなので、例えば 30 名の方が一人一人を誘っていただけるだけでも 30 名の応募があるわけです。色々な意見が常に出されますが、その辺の自覚を持って公募委員の応募が多数出ていただけるようお願いいたします。本日いる皆さまも公募委員の対象でもあるわけですので、遠慮しないで公募していただきたいと思います。</p> <p>ただいまの件については、座長の報告のとおり承認します。ありがとうございました。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告 (1)「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画について」です。健康福祉課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (渡邊健康福祉課長)</p>	<p>それでは、私の方から西蒲区地域福祉計画と西蒲区地域福祉活動計画の策定について報告します。</p> <p>皆さまのお手元に資料 2 という厚い計画の素案をお配りしていますので、そちらをご覧ください。この表紙をご覧くださいと、計画の期間が (2021～2026) と記載していますが、中をご覧ください、4 ページの 3 をご覧くださいと、「計画の期間と評価」ということで、この計画の期間の図を示しています。現行第 2 期地域福祉計画という平成 27 年度から 6 年間の計画が今年度までで、今年が最終年度となっているわけですが、これを受け継ぐ形で来年度から 6 年間の計画で、第 3 期地域福祉計画を今私どもで策定作業をしています。</p> <p>期間としては、このような形でご覧いただきたいのですが、「区計画・区地域福祉活動計画」の上に「市計画」と記載しています。これも新潟市の地域福祉計画を現在策定しており、同時に本庁で、これを策定しているところですが、こちらも今年度で計画が終わり、来年度から新たな計画をスタートさせるものを作成しているところでして、現在同時進行で進めています。</p> <p>少しページを戻していただき、目次をご覧くださいと思います。今回この計画ですが、ようやく素案という形で本日、お示したところですが、計画の中身は、こちらの目次をご覧くださいとよく分かると思います。</p> <p>初めに、計画の概要、西蒲区をとりまく状況、そして第 3 章から西蒲区地域福祉計画について記載しています。そして第 4 章西蒲区地域福祉活動計画で、皆さまにお配りしているのは 1 が巻地区まちづくり協議会、そして 2 が漆山地域コミュニティ協議会という表記になっており、9 の中之口地区コミュニティ協議会まで記載されていますが、実は、この記述の仕方を若干変えようと思っています。現在それぞれ地域コミュニティ協議会の名称で記載されていますが、それぞれの地区の代表の方が集まって、こちらの福祉活動を検討していただいているところですので、これはそれぞれ 1</p>

であれば巻地区、2であれば漆山地区、3であれば峰岡地区といった形で、まちづくり協議会、コミュニティ協議会といった表現を最終案では修正したいと思います。

そのような形で第4章は地域ごとの福祉活動計画を記載する形になっています。

そして第5章で計画の推進と評価という計画の進行管理と、そして次に向けたPDCAサイクルを回していく形で行っていくということで、このような章立てになっています。

そして、3ページですが、計画の概要を記載しています。この計画については、国のほうで今まさに地域共生社会の実現ということが大きな課題として掲げられているわけですが、それを受け新潟市においても、また西蒲区においても、地域共生社会を実現するために行っています。これらは社会福祉法などにも位置づけられている計画ということが下のほうに記載されています。また、先ほど申し上げました、新潟市の地域福祉活動計画、市全体の計画との関係などもそちらの3ページから4ページにかけ記載があります。

そして、4ページの3西蒲区地域福祉活動計画との関係です。これは地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係を記載していますが、活動計画については、社会福祉協議会の呼びかけにより、社会福祉協議会が中心になって住民の皆さまに集まっていただき、策定作業を進めてきました。

そのような形で今回進めてきたわけですが、4ページの下の方の計画の策定方法にもありますが、今回は新型コロナウイルスの影響により、策定作業が無事進められるかどうかということが、年度当初非常に危惧されました。ですが、なんとか年度の半ばには地域ごとの座談会なども行うことができ、また、その前にはアンケートなどを取り、それぞれの地域の実際の声もお聞きしながら計画の策定を進めていくことが出来たため、今回素案をお示しすることができました。

そして、5ページは各地区での座談会の開催状況などを記載しています。ここはそれぞれコミュニティ協議会という表現になっていますが、最終案には、巻地区、漆山地区、峰岡地区といった表現に変えようと考えています。それぞれの地区で2回ずつ今回は座談会を開催しています。そのような形で意見交換を行ったところです。

そして、この地域福祉計画の基本理念と基本目標ですが、5ページの下の方から記載があります。これは新潟市の地域福祉計画で、市全体のものですが、これを受け、西蒲区の地域福祉計画の基本理念と基本目標は、16ページからご覧いただければと思います。

16ページをお開きください。西蒲区の地域福祉計画の基本理念は「つながり支え合い、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」というものを基本理念としています。そしてその下に基本目標として1から4まで掲げています。今回は、各地域を回る中で、座談会や、アンケートも含めてやっ

	<p>ていく中で、世代を超えてさまざまな立場の方がつながり合える、そういった地域社会を作っていくことが必要だと、各地区そういった声が多くあがりました。これまでももちろんそういった取組みを進めてきたところですが、特にこれから、そういった考え方や対策、そしてまた世代の継承ということで、次の世代を育てる人材育成といった観点なども重要になってくるだろうということで、各地区でお話をいただきました。そういった考え方などを取り込んだ形で基本目標の策定を行いました。</p> <p>続きまして、地域福祉活動計画です。27 ページをご覧ください。ここからが各地区ごとの活動計画になります。こちらは先ほど申し上げたように、社会福祉協議会が中心となって各地区で座談会を開催し、取りまとめをしたところですが、区内の 9 つの地区でそれぞれの地区の活動計画ということで、28 ページから挙げています。巻地区から始まり、漆山、峰岡という形で説明しますが、いずれも基本理念と基本目標ということで、それぞれ掲げました。座談会の中で出た地域の意見をこのような形で表現しました。</p> <p>そして、最後に 46 ページですが、計画の推進と評価ということで、計画の推進体系ということで策定しているところです。この素案については、来月 12 月 15 日に審議会の市民厚生常任委員会で福祉総務課から協議会報告ということで、ご報告をします。その後 12 月 21 日の月曜日から来年の 1 月 19 日の火曜日まで、約 1 か月にわたりますが市民意見の募集ということで、パブリックコメントを行う予定です。</p> <p>パブリックコメントで出た意見を私どもでも検討し、必要なものに関しては計画の中に入れ込んでいくということで、最終的な計画は今年度末に最終案を策定してまいりたいと思います。ぜひとも、こちらの紙をお付けしていますので、パブリックコメント等でご意見を頂戴できればと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>素晴らしい資料をありがとうございます。分からない点があるので質問します。全文を読んだわけではないので間違っているかもしれませんが、その点は勘弁してください。委員選考で頭がいっぱいで確認もしませんでした。今のお話の中で、基本理念にいいことが既にたくさん書いてあるのですが、どちらかというと高齢者に対する支え合いだとか、そういった高齢福祉について重点になっていると思います。8 ページに「高齢化率」というものがあります。「少子化率」はどうなっているかが一つ疑問ではあります。ユダヤの言葉で古い言葉で、「子どもを大事にしろ。自分が歩んできた道。年寄りを大事にせよ。やがて自分が辿り着くところだから。」という言葉があります。団塊世代もみんな高齢者になってきていると思いますが、「高齢化率」だけではなくて「少子化率」はどうなっているのかということも知りたいですし、8 ページ及び 28 ページから 44 ページを見ても、<b>「0～14 歳」、「15～64 歳」、「65 歳以上」</b>の人口の推移が出ています。あくまでも推</p>

	<p>計値ということになっているのですが、少子化がどんどん進んでいます。この少子化を食い止める施策等についてお考えがあったらお聞きしたいです。</p>
<p>事務局 (渡邊健康福祉課長)</p>	<p>ありがとうございました。少子化の問題については、本当に日頃からよく言われている話であって、我々のほうでも非常に頭の痛い課題ではあるのですが、具体的な出生率というものは、今数字として正確な数字は持ち合わせていないのでお答えできないのですが、やはり確実に子どもたちが少なくなってきたという状況です。その中で、やはり私どもとしては、できる限りのことはやらなければいけないという中で、先般の区自治協議会の中でもそういうお話をしましたが、生まれる前、生まれた後、そして成長していく過程の中でも、きめ細かで連続した私どもの支援を手厚く地道に行っていくということが、重要だと思っています。</p> <p>そういった形で進めていく中で、また新たな取り組みなどが出てくれば、私どものほうでもどんどん取り入れていきたいと思います。</p> <p>そしてまた、少し事例的な話ではありますが、計画の中でも基本目標の4、20ページになりますが、今回のこの計画においても「先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり」を進めていくということ、基本目標が4つある目標のうちの1つに掲げていますので、これに沿った形で施策を進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>私が言いたいのは、出生率が低いということです。かつて20年くらい前のフランスでも今の日本と同じように少子化が進んでいました。ところが今は少子化が少しずつ減少しています。決して移民ではないです。それから中国、人口が多いとため一人っ子政策をしたところみるみる人口が減ってきたので、一人っ子政策をやめました。そうしたところ未来に開かれた人口構成になりつつあります。</p> <p>日本は、生まれてきた子どもたちに対する手厚い支援がありますが、これは健康福祉課の仕事ではないかもしれないですが、やはり出生率を高めることが絶対だと思います。私はそう思います。そのお答えをお聞きしたかったのですが、無理でしょうか。</p>
<p>事務局 (渡邊健康福祉課長)</p>	<p>ありがとうございます。委員がおっしゃったような出生率を高めていくことについては、本当に総合的に、さまざまな運用策に取り組んでいく必要があるかと思います。その中で、やはり健康福祉のサイドから、できることといたしますのは、先ほど申し上げたような、きめ細かい手厚いケアをしていくということです。それが実績として積み重なっていき、西蒲区が安心して子育てができる環境になっていけば、一番よろしいかと思っておりますので、そのように私どもは進めていきたいと思っております。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>他にありますか。ないようですので、報告(1)はこれで終了します。次に、その他に移ります。初めに、広報部会長からご連絡があるとのこと</p>



	<p>ですので、広報部会長お願いします。</p>
土田委員	<p>西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第14号の掲載記事についての募集について皆さまにお願いします。参考資料「西蒲区自治協議会通信じちきょう第14号掲載募集について」をご覧ください。過去に広報部会以外の委員から記事のアイデアを募集してほしいというご意見を受けまして、広報紙第14号の発行に向けた検討を開始するにあたり、委員の皆さまから記事のアイデアを募集しています。いただいたアイデアをもとにし、12月中旬に開催予定の部会で、紙面構成や発行日などを検討していく予定です。</p> <p>資料の「発行日予定」をご覧ください。第14号の発行日は令和3年3月1日、または3月15日を予定しています。</p> <p>続いて、2「掲載内容」をご覧ください。今期の区自治協議会を振り返る記事や、区自治協議会委員研修、来月開催される区教育ミーティングについての記事を掲載予定としていますが、こちらはあくまでも事務局が作成したものですので、この紙面の内容で進めていくことが決定しているわけではありませんので、ご注意ください。こちら12月中旬の部会で検討します。</p> <p>3「期限・方法」をご覧ください。別紙のアイデア提出表にお名前や表題の概要を記入していただき、12月4日の金曜日までにメールやFAXなどで事務局にご提出してください。</p> <p>最後に、4「留意点」をご覧ください。今回、西蒲区自治協議会に関する事項または地域のトピックスに関するアイデアを募集しています。なお、いただいたアイデアは必ずしも採用されるわけではありませんが、採用された場合は広報部会より原稿の執筆を依頼させていただくことがありますので、よろしくお願いします。皆さまからの多様なアイデアをお待ちしています。広報部会からのお知らせは以上です。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました何か質問、ご意見ありますか。ないようですので、次に移ります。</p> <p>次に、沖野委員から発言があるとのことですので、沖野委員をお願いします。</p>
沖野委員	<p>私から情報の発信と情報の共有についての議題を提案します。県内の災害、特に地震、津波、大雨による洪水など、いつ、どこで起こるか分からないことが現状です。特に最近では、想定外、想定外の想像をはるかに超える被害が続出し、避難準備や避難活動が発令されています。地域住民の財産と命を守る安心安全を確保することが重要であると考えます。そのためには、正確な情報の発信と、これを共有することが必須です。</p> <p>例題として、今年に入り、にいがた防災メールではイノシシの目撃情報が11月9日から11日の間に出されています。この情報は地域住民にとっては安全確保の観点から大変重要な情報であると思います。高齢者や通学児童・生徒及び体力の健康維持のために歩いている人や、働く作業従事者にとっては、いつ、どこで出現するか分かりませんので、極めて危険があるもの</p>

と想像しています。中には情報の提供中に地域住民の不安を煽るという声もあるかと思いますが、正確な情報は知っていたほうがよいと思います。

情報の伝達手段は、いくつもあると思いますが、自分だったらということ考えてみました。

まず、1点目が西蒲区全域及び老人保健施設あるいは病院等へ個別無線機の貸与ができるなら最良と思っています。しかし、現在は潟東地区及び中之口地区には全戸に個別無線機が設置されています。岩室地区では屋外のスピーカーによる防災行政無線がありますが、これは暴風や大雨、嵐のときには家の中では全く聞こえないということが現状です。ただ、巻地区、西川地区については、そういったものは全くないと伺っています。このことからすれば、おそらく各家庭であったならば一番良いのではないかなと思っていますが、これを設置するには膨大な予算と時間的には年数が必要だということですので、現時点では少し無理があるのではないかと考えています。

次に、町内会長、自治会長及び民生・児童委員の皆さまには、岩室地区は情報提供には個別無線機があります。ただ、巻、西川はどうなっているのかは分かりませんが、聞いた話では広報車による呼びかけであると伺っています。これは自治会長が情報を得たとしても、自治会長の判断に委ねられているということです。特に雨、嵐のときに自治会長が地域住民に周知させるには危険が伴う、あるいは広報車であっても暴風雨のときには長時間運転する必要があるわけですし、非常に危険が伴うと思っています。

それと、自治会長もなかなか長年する人がいなくて2年交替となると、いつ、どこで発生するか分からないものを自治会長が、ここまできちんと対応できるかということが非常に疑問があると思います。

次に、先ほど言いましたように、にいがた防災メールですが、本日皆さまのところに「にいがた防災メール登録の仕方」というチラシが挿まれましたが、これを活用することが一番いいのではないかなと考えています。

そして、なおかつ高齢者世帯にはやはり個別無線機を準備しておいたほうがいいのではないかと思います。携帯電話の普及については、現在、大勢の人が持っています。この携帯電話による情報の提供については、非常に効果が大きいものと思っています。本日おいでの区自治協議会の皆さま方に、にいがた防災メールの登録が済んでいる方が何人いるでしょうか。一人だけです。これが実情です。やはり防災メールの存在を知らない人、知っていても登録の仕方が分からない人が大勢いるのではないかと考えます。そういう方に、どうしたら普及されるかということをお自分なりに考えてみました。

まず1点目は、各地区で防災訓練等が行われているかと思いますが、防災訓練に職員が参加し、登録のやり方、あるいは登録が自分ではできない人については登録を代わりに行うという方法。もう1点は、やはり地域の消防団から全てしてもらい、あるいは民生委員の方も協力してもらい進めていく。ただし、先ほど言いましたように、防災訓練を行っても参加する人は

	<p>高齢者が多く、若い人たちの参加が少ないということで、一つ考えられるのは、たまたま和納小学校だけかもしれませんが、和納小学校は保護者とのやり取りをメールで行っています。私もそこに登録していますので、和納小学校の情報は全てきていますので、できたら教育委員会を通して PTA の皆さまに、にいがた防災メールの登録をしてもらおうという方向に進めていただければ、個別無線機よりも確実な情報提供ができるのではないかと考えています。以上、私の考えですので、これから防災担当の総務部会で、その辺を検討して市に提案していただければ有り難いです。</p> <p>そこで少し質問したいと思います。まず、鈴木区長には、10月14日の西蒲区のまちづくり懇談会の際に安全安心なまちづくりとして、津波浸水想定区域での防災行政無線の整備の推進についてお話しいただきましたが、この件について、どういうものを想定しているのか、屋外スピーカーなのか個別無線機なのか、あるいはほかにも、こういうものでやるというものももし決まっていたら、お聞かせください。なければ今後、検討するというだけでも結構ですのでお願いします。</p> <p>次に、産業観光課長にお聞きしますが、10月19・20日に西蒲区潟東等でシカが出現しています。イノシシが、中之口から潟東、西川等で出現しているとにいがた防災メールで情報が出されました。これについてですが、作物被害等があったのか。もしあったとすれば、どういう作物が被害を被ったのか、分かる範囲で構いませんので、お聞かせください。</p> <p>次に、区民生活課長にお聞きします。</p>
議長 (長井会長)	すみません。
沖野委員	三人に質問したら終わります。
議長 (長井会長)	そうではなくて、あなたはずっと自分の意見だけ主張していますが、もう少し簡素に、要点を話すようにしてください。あまりにも長すぎて、聞いている人たちは大変だと思います。
沖野委員	区民生活課長にシカによる人身被害があったのか、家屋に被害があったのか、お聞かせいただきたいと思います。再質問はしませんので、よろしくお願いします。
議長 (長井会長)	私も歳を取っていますから、学校からのメール、認知症関係のメール、色々なものを私も登録しています。先ほどの和納小学校も同じことです。私も巻北小学校から色々な情報が入ってきます。皆さまも案外そういったものは登録しているのではないかと私も思いましたが、今後質問する際は、簡素に質問していただきたいと思います。この件については、区長からお願いします。
事務局 (鈴木区長)	先般10月14日に行われたまちづくり懇談会の際にお話しした、津波浸水想定区域での防災行政無線の整備ですが、市域全体で取り組んでいます。この津波浸水想定区域においては、現在、平成28年度でハザードマップの

	<p>見直しを行い、その際に、まだ未整備の場所について、その地域の設置を進めているところです。西蒲区内においては、すでに海岸線の整備、海岸部での津波における区域内での防災無線の設置整備をしていますので、西蒲区内では、これについての整備は今現在はありませんが、市内全体の中で、まだ未整備のところを今、順次進めていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>その他の質問に関しては、地域総務課で一括してお答えします。</p> <p>まず、シカないシイノシシ等の人的被害ですが、ありません。次に、農作物の被害ですが、こちらは越前浜で長芋の食害プラス網の損壊、それから稲島において柿食害ということで、約数万円ほどの被害を被っているという状況です。</p> <p>あとは防災無線の西蒲区の設置状況です。簡単に申し上げますが、区役所管理で73局、個別受信機で3,650台所持しています。主に中之口、潟東、岩室です。その他に本庁防災局の管理として8局ということで、こちらは五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋です。</p> <p>先ほどの個別受信機については、中之口、潟東は全世帯に個別受信機を設置しています。岩室については、会長、民生委員、公共機関などに150台設置しています。</p> <p>緊急時の防災無線については、全て同一内容の無線放送に切り替わりますので、個別の内容等は入れることはできません。一方、区役所から中之口、潟東、岩室地区には個別の一斉放送が可能ということです。もちろん各地域においても、ブロック単位で放送が可能という状況です。これが今、西蒲区における設置状況です。</p> <p>その次に、現在、私ども色々と防災の情報伝達については、電話連絡や防災行政無線、街広報車、防災ラジオ、防災メールなど五つほど実施している状況です。この中で、先ほど沖野委員がおっしゃった防災メールは非常に有効的なものだと思っています。防災メールの状況ですが、本日、机上配付しました。こちらは11月1日現在で西蒲区の情報に登録されている方、約9,200名ほどいます。これは市全体で2万7,000の登録のうちの約9,200ということです。西蒲区だけ登録しているわけではなく、8区全部登録してもよいという形になります。この数字は非常に区民の人口からすると低いと感じています。</p> <p>この登録の拡大ということですが、平成30年に全戸配布したハザードマップに登録方法の記載等と呼びかけているところですが、いろいろな区だよりや防災訓練などを通じて、地域の皆さまにさらなる登録の呼びかけをしていくことを検討していきたいと思っています。</p> <p>こちらにもありますが、QRコードにアクセスしていただくと、区別の情報があります。8区あるのですが、私の場合は居住地と西蒲区と二つ登録しています。それをクリックして、あとはもらいたい情報、これは2種類あります。防災情報と鳥獣等の情報です。非常に簡単ですので、ぜひ皆さま方も皆さまの周りの方に勧めていただきたいと思います。</p>

	<p>そのような形でダウンロードと防災メールの登録が一番の有効的な手段ではないかと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>防災メールの登録については、まず皆さまの方からも各コミュニティ協議会や選出母体で、ぜひ周知してください。前回の会議でもこの話をしましたが、区自治協議会で話し合った内容を皆さまのほうで、地域の方にお話しいただきたいと思います。区自治協議会で話し合った内容が地域に伝わっていない場合があるということですので、皆さまは各種団体から選出されているわけですので、帰ったら必ず、皆さまに伝えるということを習慣づけていただきたいと思います。特にコミュニティ協議会の方はお願いします。私のほうからは以上です。沖野委員、この件についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>沖野委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>次に、若杉委員から発言があるとのことですので、お願いします。</p>
<p>若杉委員</p>	<p>コロナに負けずに第 6 回角田山一周ハーフマラソンを進めています。リーフレットが出来上がりましたので、皆さまから見ていただきたいと思います。</p> <p>今回、コロナ対策として、新潟県内在住の 700 名募集ということになります。そして体調管理チェックシート等を設け、スタートも一斉スタートではなくて、ウェブスタートで開催します。そして記録賞は全て個人に郵送します。したがって、開会式も閉会式も一切行いません。迅速に集まって、迅速にお帰りいただくということで、進めていますので、よろしくお願いします。</p> <p>開催するにあたり、2 月下旬までに、もう一度開催するかどうかを決定します。もし決定になりましたら、皆さま方にボランティア等、たくさんの方々からご支援していただこうと思っています。ボランティアは三百数十名要りますので、よろしくお願いします。参加費は、今年は色々な経費がかかりまして、昨年より 1,000 円増え、6,000 円で行います。なんとか頑張っで行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。他に申し入れはありませんので、本日の議事は全て終了します。進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。次回の西蒲区自治協議会については、12 月 24 日の木曜日の午後から、巻地区公民館で開催予定です。改めてご案内の文書を送ります。</p> <p>以上をもちまして、令和 2 年度第 8 回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>